当院では、厚生労働大臣の定める施設基準等について次の届出を 東北厚生局長に行っています。

1 入院基本料等について

【4階病棟】

「児童思春期精神科入院医療管理料」の届出を行っており、入院患者10人に対し常時1人以上の看護師を配置し、1日に7人以上の看護師が勤務しています。

【3階病棟】

「精神病棟15対1入院基本料」の届出を行っており、入院患者15人に対し常時1人以上の看護職員(看護師及び准看護師)及び入院患者30人に対し常時1人以上の看護補助者を配置し、1日に8人以上の看護職員が勤務しています。

【2階病棟】

「精神科急性期治療病棟入院料1」の届出を行っており、入院患者13人に対し常時1人以上の看護職員(看護師及び准看護師)及び入院患者30人に対し常時1人以上の看護補助者を配置し、1日に9人以上の看護職員が勤務しています。また、入院患者16人に対し常時1人以上の精神科医師を配置しています。

時間帯毎の看護配置については、病棟入り口前の掲示をご覧ください。

2 入院時食事療養

入院時食事療養(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時適温で 提供しています。

3 基本診療料の施設基準等に係る届出

[看護配置加算] 施設基準に定める看護職員の必要数のうち7割以上が看護師です。

[看護補助加算1]入院患者30人に対し常時1人以上の看護補助者を配置しています。

[精神病棟入院時医学管理加算] 医療法施行規則に定める員数以上の医師を配置しています。

[精神科身体合併症管理加算]身体合併症の治療が行えるよう内科医師を配置し、また、必要に応じて患者の受け入れが可能な他医療機関との連携を確保しています。

[診療録管理体制加算3]診療記録の管理体制を整備しています。

[精神科急性期医師配置加算] 入院患者16人に対し常時1人以上の精神科医師を配置しています。(2階病棟)

[療養環境加算] 1床当たりの平均床面積が8㎡以上である病室を提供しています。

4 特掲診療料の施設基準等に係る届出

- 薬剤管理指導料(薬剤師による服薬指導等を行っています。)
- ・医療保護入院等診療料 (医療保護入院等に係る行動制限を最小にするため必要な対策を講 じています。)
- C T 撮影及びM R I 撮影(64 列マルチスライス CT 及び 1.5T 超電導 MRI)
- ・児童思春期精神科専門管理加算(児童・思春期精神科入院医療管理料の届出保険医療機関として通院・在宅精神療法ができる体制を整備しています。)
- 精神科作業療法(1日につき2時間を標準)
- ・精神科デイ・ケア(1日につき6時間を標準)
- 精神科ショート・ケア(1日につき3時間を標準)
- ・精神科在宅患者支援管理料(精神保健指定医等が患者又はその家族の 同意を得て、計画 的な医学管理の下に定期的な訪問診療及び訪問看 護ができる体制を整備しています。)
- ・酸素加算(酸素吸入ができる体制を整備しています。)
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(I) (医療に従事する職員(医師を除く)の賃金の改善を 実施しています。)
- ・入院ベースアップ評価料36(医療に従事する職員(医師を除く)の賃金の改善を実施しています。)

5 保険外負担に関する事項

当院では、差額室料・おむつ代・診断書料等について、その使用に応じた実費のご負担をお願いしています。 詳しくは掲示の「保険外料金表」「特別療養環境室料金一覧」をご覧ください。

6 個別の診療報酬の算定項目の判る明細書の発行について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の判る明細書を無料で発行しております。また公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した医薬品の名称や行われた検査の名称が記載されております。その点をご理解いただき、ご家族が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

7 医療情報取得加算について

当院では情報通信機器を用いた診療を行うにあたり、以下の体制を整備しております。

- 1 電子情報処理組織を使用した診療報酬請求を行っております。
- 2 オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- 3 受診した患者に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っております。

当院では、**2階病棟に関する施設基準等について、**次の届出を 東北厚生局長に行っています。

1 入院基本料等について

2階病棟では「精神科急性期治療病棟入院料1」の届出を行っており、入院患者13人に対し常時1人以上の看護職員(看護師及び准看護師)を配置し、1日に9人以上の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝8時30分から夕方16時30分まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は7人以内です。
- ・夕方 16 時 30 分から朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 16 人以内です。また、入院患者 1 6 人に対し常時 1 人以上の精神科医師を配置しています。

2 入院時食事療養について

入院時食事療養 (I) の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時適温で提供しています。

3 基本診療料の施設基準等に係る届出

[看護配置加算] 診療報酬施設基準に定める看護職員(看護師及び准看護師)の最小必要数のうち、7割以上の看護師を配置しています。

[看護補助加算1]入院患者30人に対し、常時1人以上の看護補助職員を配置しています。 [精神病棟入院時医学管理加算]医療法施行規則に定める員数以上の医師を配置し、宮城県の 精神科救急医療施設として体制を整備しています。

[精神科身体合併症管理加算]身体合併症の治療が行えるよう、内科医師を配置し、また、必要に応じて患者の受け入れが可能な他の医療機関との連携を確保しています。

[診療録管理体制加算3]診療記録の管理体制を整備しています。

[精神科急性期医師配置加算] 入院患者16人に対し常時1人以上の精神科医師を配置しています。

4 特掲診療料の施設基準等に係る届出

- 薬剤管理指導料(薬剤師による服薬指導、服薬支援その他の薬学的管理指導を行っています。)
- ・医療保護入院等診療料(医療保護入院等に係る行動制限を最小にするため必要な対策を講じています。)
- C T撮影及びMRI撮影(64 列マルチスライス CT 及び 1.5T 超電導 MRI)
- 精神科作業療法(1日につき2時間を標準)
- 精神科デイ・ケア(1日につき6時間を標準)
- ・精神科ショート・ケア(1日につき3時間を標準)
- ・酸素加算(酸素吸入ができる体制を整備しています。)
- ・入院ベースアップ評価料36 (医療に従事する職員(医師を除く)の賃金の改善を実施しています。)

5 保険外負担に関する事項

当院では、差額室料・おむつ代・診断書料等について、その使用に応じた実費のご負担をお願いしています。

詳しくは掲示の「保険外料金表」「特別療養環境室料金一覧」をご覧になるか、総合受付に てご確認ください。

当院では、3階病棟に関する施設基準等について、次の届出を 東北厚生局長に行っています。

1 入院基本料等について

3階病棟では「精神病棟15対1入院基本料」の届出を行っており、入院患者15人に対し常時1人以上の看護職員(看護師及び准看護師)を配置し、1日に8人以上の看護職員が勤務しています。

なお時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝8時30分から夕方16時30分まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は10人以内です。
- ・夕方 16 時 30 分から朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 20 人以内です。

2 入院時食事療養について

入院時食事療養(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時適温で提供しています。

3 基本診療料の施設基準等に係る届出

[看護配置加算] 診療報酬施設基準に定める看護職員(看護師及び准看護師)の最小必要数のうち、7割以上の看護師を配置しています。

[看護補助加算1]入院患者30人に対し、常時1人以上の看護補助職員を配置しています。 [精神科身体合併症管理加算]身体合併症の治療が行えるよう、専任の内科医師を配置し、また、必要に応じて患者の受け入れが可能な他の医療機関との連携を確保しています。

[精神病棟入院時医学管理加算] 医療法施行規則に定める員数以上の医師を配置し、宮城県の精神科教急医療施設として体制を整備しています。

[診療録管理体制加算3]診療記録の管理体制を整備しています。

「療養環境加算」1床当たりの平均床面積が8㎡以上である病室を提供しています。

4 特掲診療料の施設基準等に係る届出

- 薬剤管理指導料(薬剤師による服薬指導、服薬支援その他の薬学的管理指導を行っています。)
- ・医療保護入院等診療料(医療保護入院等に係る行動制限を最小にするため必要な対策を講じています。)
- CT撮影及びMRI撮影(64 列マルチスライス CT 及び 1.5T 超電導 MRI)
- 精神科作業療法(1日につき2時間を標準)
- 精神科デイ・ケア(1日につき6時間を標準)
- 精神科ショート・ケア(1日につき3時間を標準)
- ・酸素加算(酸素吸入ができる体制を整備しています。)
- ・入院ベースアップ評価料36 (医療に従事する職員(医師を除く)の賃金の改善を実施しています。)

4 保険外負担に関する事項

当院では、差額室料・おむつ代・診断書料等について、その使用に応じた実費のご負担をお願いしています。詳しくは掲示の「保険外料金表」「特別療養環境室料金一覧」をご覧ください。

当院では、4階病棟に関する施設基準等について、次の届出を 東北厚生局長に行っています。

1 入院基本料等について

4階病棟では「**児童思春期精神科入院医療管理料**」の届出を行っており、入院患者10人に対し常時1人以上の看護師を配置し、1日に7人以上の看護師が勤務しています。 なお時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝 8 時 30 分から夕方 16 時 30 分まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 8 人以内です。
- ・夕方 16 時 30 分から朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 20 人以内です。

2 入院時食事療養について

入院時食事療養 (I) の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時適温で提供しています。

3 基本診療料の施設基準等に係る届出

[精神病棟入院時医学管理加算]医療法施行規則に定める員数以上の医師を配置しています。
[診療録管理体制加算3]診療記録の管理体制を整備しています。

- 4 特掲診療料の施設基準等に係る届出
- ・医療保護入院等診療料(医療保護入院等に係る行動制限を最小にするため必要な対策を講じています。)
- C T 撮影及びM R I 撮影(64 列マルチスライス CT 及び 1.5T 超電導 MRI)
- 精神科作業療法(1日につき2時間を標準)
- 精神科デイ・ケア(1日につき6時間を標準)
- 精神科ショート・ケア(1日につき3時間を標準)
- ・酸素加算(酸素吸入ができる体制を整備しています。)
- ・入院ベースアップ評価料36 (医療に従事する職員(医師を除く)の賃金の改善を実施しています。)

5 保険外負担に関する事項

当院では、差額室料・おむつ代・診断書料等について、その使用に応じた実費のご負担をお願いしています。

詳しくは掲示の「保険外料金表」「特別療養環境室料金一覧」をご覧ください。